

# 大名みえ子です

## 2015年度東海村一般会計予算が賛成多数で可決

新年度予算規模は、191億400万円です。この3月議会は、国の介護や子育て支援法が大きく改悪される中で、東海村が住民生活を守るためにどうがんばるのか、試される議会、そしてその頑張りがみられるのかどうか、議員にはしっかり審査することが求められた重要な議会となりました。



しかし、残念ながら私達がかねてから心配していた東海村が誇るべき補助制度の廃止の方向が確定しました。介護保険在宅サービス利用食事費補助と後期医療保険料補助制度は、2015年4月から廃止。介護保険在宅サービス利用料助成は、2015年9月から廃止です。

利用者負担が大きく増えますので、お気をつけください。

また、とうかい村松宿こども園の4月からの給食では、調理員が民間に委託されることも決まりました。この民間事業者は、東海村周辺地域の調理員さんを雇用してこども園に充てるということですので、「東海村の保育所給食がよく解かっている方が来てくださるといいな」と思います。



このほか、社会保障と税のマイナンバー制度構築に向けた、中間サーバー・プラットフォーム利用が始まります。国や自治体が、税や社会保障に関する個人情報を管理することになり、



各方面から批判が上がっています。安倍首相は、さらにこのマイナンバーを預金口座に適用するとしています。個人資産把握もされることになります。この狙いは、国民の社会保障と税の情報を国が一括管理し、徴税強化・給付抑制にあります。しかし、個人情報の漏洩による『なりすまし』の危険があり、導入に反対の声が広がっています。

## 村民の負担増、不利益につながる議案には、反対しました

65歳以上の方の介護保険料は、

**4月から、5,000円/月**

2000年(平成12)4月から始まった介護保険制度は、3年間を1期として、この4月から第6期(2015・2016・2017年)に入ります。村では、高齢者人口やサービスの利用状況等勘査して、6期の65歳以上の方の保険料を現在より40円引き上げて、5,000円/月と決めました。

教育委員会制度改悪に伴い、

**教育委員長は廃止・新教育長設置が条例化**

これまでの教育委員長は廃止され、教育委員になります。新しい教育長は、村長が決めて(東海村の場合今年12月で変わる)議会に提案することになります。村長が決める制度になったことで、教育の政治的中立性が保たれるのかどうか危惧されます。